

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	1 メディアを活用したシティプロモーション
現状等	本市への交流人口増加を図るためには、大前提として市外の人々が「本市を知る」きっかけづくりをする必要があります。情報を広く周知する方法も、新聞・テレビ・ラジオ・雑誌といった既存媒体はもちろん、ウェブやSNS（インスタグラム等）を活用した情報発信の影響力が強くなっています。
取組概要	各種メディア（新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・ウェブ等）は首都圏に集中しているため、首都圏を中心にプロモーションを進め、全国に情報発信します。 ①首都圏のメディア担当者を本市へ招き、本市の魅力を体感してもらうプレスツアーを実施し、番組化・記事化を図ります。 ②首都圏のメディアへ、定期的（月1回）に本市情報を、プレスリリースサービスを利用して、番組化・記事化を図ります。
効果	メディアを通じ、本市の情報が全国に発信され、認知度の向上につながる。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①プレスツアーの実施 ②プレスリリースの実施	◎⇒実施（継続） ◎⇒実施（継続）	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績	①プレスツアーの実施 ②プレスリリースの実施	◎⇒実施（継続） ◎⇒実施（継続）	× 中止 ⇒ 継続	○ 変更実施 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	プレスリリースを活用し、首都圏のメディアに向けて年13回本市の情報をタイムリーに情報発信するとともに、7月には首都圏のメディア担当者を本市に招き魅力を感じてもらうプレスツアー、12月には東京で本市の最新情報を発信する発表会を開催した結果、年間で1,824件のメディアに露出し、PR効果は20億8,682万円となり、本市の情報発信が確実に成果につながっていることを確認しました。
	R2	①首都圏のメディア担当者を本市に招くプレスツアーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止しました。また、プレスツアーだけでなく、首都圏で開催する記者発表会も中止としたため、広告効果額が目標より減少しました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響から、短期的に観光誘客効果へつながる情報発信を控えたため、全国紙等での取り上げ率が低くなり、広告効果額が減少しました。しかしながら、「まちお茶キャンペーン」や「静岡市はいいねえ。スタンプラリー」等の本市独自の域内観光情報の発信を継続的に実施したこと、プレスリリースの内容の拡充や、コロナ禍においてweb上で本市を認知してもらうための動画を作成する等の工夫を行った結果、効果額の減少を最小限に抑えることができました。
	R3	①プレスツアーについては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、東京事務所が主催した首都圏在住者向けシティプロモーションオンラインイベントへメディアを誘致することに替えて実施しました。 ②プレスリリースについては、桜えびの初漁（春・秋）をはじめ、開館40周年を迎えた芹沢銈介美術館に関する情報や、レッサーパンダの赤ちゃん誕生、大河ドラマで取り上げられた「渋沢栄一」に関する情報等、メディアが取り上げやすいコンテンツを効果的に発信することができました。また、首都圏における中部5市2町主催の街道プロモーションイベント（日本橋しずおか食堂）についてメディア向け取材会を実施し、多くのメディアに本市の特産品について取り上げてもらうことができました。

	R4	<p>①プレスツアーについては、首都圏のメディア担当者を招聘し、昨年度グランドオープンを迎えた静岡市歴史博物館などの歴史スポットや、オクシズ・しずまえ地域を巡るツアーを開催した。その結果、雑誌、web媒体等で記事化され、確実なメディア露出につながった。</p> <p>②プレスリリースについては、歴史博物館・大河ドラマ館のオープン、登呂博物館50周年記念企画展、駿府城公園に設置した家康公甲冑プラモニュメントなどの「歴史」に関する情報や、桜えび初漁（春・秋）、静岡まつりなどのイベント情報等を年24回リリースし、テレビ、新聞、web等での記事獲得につながった。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	広告効果額（H29 15.6億円）	計画	16億円	16.5億円	17億円	17.5億円
		実績	21億円	16億円	11億円	13億円
	プレスリリースによる情報発信	計画	12回	12回	12回	12回
実績		13回	18回	24回	24回	
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>首都圏メディアを招聘したプレスツアーの開催により、本市の魅力を体感していただくことができ、雑誌等で特集記事が組まれるなど確実なメディア露出につながった。また、旬な情報をプレスリリースとして継続的に発信したことにより、テレビ、新聞、web等で記事化されるなど、効果的な情報発信ができた。特に桜えび初漁は全国ネットのテレビ番組で取り上げられるなど、本市の認知度向上に効果があったと考える。広告効果額は右肩上がりではないものの、メディア露出件数は減少傾向だったコロナ禍（R1～R3年度）を経て、R4年度は2,000件を超えており、確実なメディア露出が図られている。</p> <p>今後もテーマを設定したプレスツアーの開催や計画的なプレスリリースを継続し、確実なメディア露出に繋げることで都市認知度の向上に努めていく。</p>					
局 名	総務局 ・各局	所管課	広報課 ・各課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)			

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	2-1 メディアミックス広報等による情報発信					
現状等	広報紙、テレビ、ラジオ、インターネットといった媒体の活用や、報道機関への情報提供（報道資料の提供）により市政情報の発信を行っています。 各課からの報道資料の提供件数は年々増加傾向にあり、それに伴い報道への露出も増えていますが、前期計画の指標の一つ「市政に関心がある市民の割合 H30：80%以上」の達成は困難な状況にあります。※平成29年度 市民意識調査『市政に関心があると答える割合 H29：72.5%』					
取組概要	戦略広報の考え方にに基づき、職員一人ひとりが広報パーソンという意識を持ち各事業やイベントの広報活動を実施します。 【内容】 広報紙への記事掲載、番組制作（テレビ・ケーブルテレビ）、インターネットの活用（市ホームページ・SNS）、報道資料の提供、市長記者会見 など。特に、多くの市民が情報を入手する手段である市ホームページを誰もがわかりやすいホームページへとリニューアルします。（ウェブアクセシビリティの適用）					
効果	各事業やイベントへ参加あるいは参画する市民の増加、静岡市のブランドイメージの確立					

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①職員研修の実施 ②広報活動の実施 ③市公式ホームページのリニューアル（ウェブアクセシビリティの適用）	①◎実施 ②◎実施 ③方針・ガイドラインの策定、研修	①⇒継続 ②⇒継続 ③研修 リニューアル作業	①⇒継続 ②⇒継続 ③研修 リニューアル作業	①⇒継続 ②⇒継続 ③研修 リニューアル作業
	実績	①職員研修の実施 ②広報活動の実施 ③市公式ホームページのリニューアル（ウェブアクセシビリティの適用）	①◎実施 ②◎実施 ③○一部実施	①⇒継続 ②⇒継続 ③◎実施	①⇒継続 ②⇒継続 ③◎実施	①⇒継続 ②⇒継続 ③◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	② 凡例 ①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし					

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①広報広聴主任者会議、広報実務者研修、ホームページ操作研修、危機管理総合研修を実施 ②広報紙の発行(月1回)、広報番組の放映(月2本)、市長記者会見(月2回)、SNSにより情報発信(毎日) ③ホームページ操作研修に合わせウェブアクセシビリティ研修を実施。ページの修正作業実施				
	R2	①広報広聴主任者会議、広報実務者研修、ホームページ操作研修、危機管理総合研修を実施 ②広報紙の発行(月1回)、広報番組の放映(月2本)、市長記者会見(月2回)、SNSにより情報発信(毎日) ③ホームページ操作研修に合わせウェブアクセシビリティ研修を実施。ページの修正作業実施				
	R3	①広報広聴主任者会議、広報実務者研修、ホームページ操作研修を実施 ②広報紙の発行(月1回)、広報番組の放映(月2本)、市長記者会見(月2回)、SNSにより情報発信(毎日) ③ホームページ操作研修に合わせウェブアクセシビリティ研修を実施。ページの修正作業実施				
	R4	①広報広聴主任者会議、広報実務者研修、ホームページ操作研修を実施 ②広報紙の発行(月1回)、広報番組の放映(月2本)、市長記者会見(月2回)、SNSにより情報発信(毎日) ③ホームページ操作研修に合わせウェブアクセシビリティ研修を実施。ページの修正作業実施				

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	報道提供資料の報道取り上げ率	計画	85%	85%	85%	85%
		実績	67%	67%	64%	55%
	SNSのフォロワー数 (H30：13,000)	計画	16,000	19,000	22,000	25,000
		実績	19,899	23,993	27,783	33,425

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策
SNSのフォロワー数は年々増加しており、市政情報や市の魅力を入手いただける機会は増えているものと考えられる。特に、Twitterの市公式アカウントのフォロワー数は、9月の台風第15号を機に、令和3年度末の12,679が4年度末の18,455と約1.5倍に増えている。即時・拡散というSNSの特性を活かし、情報の受け手にとって有用な情報発信ができたことがフォロワー数の増加に繋がっていると考えられることから、今後もSNSを使ったより効果的な情報発信方法を検討し、実行していきたい。また、市の情報発信の最も重要なツールである市公式ウェブサイトについても、令和5年度中に全面リニューアルを予定しており、誰もが見やすく、自分の欲しい情報をお手軽に入手できるようなサイトとして構築していきたい。

局名	総務局	所管課	広報課
----	-----	-----	-----

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.	131
-----	-----

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	2-2 メディアミックス広報等による情報発信（首都圏でのシティプロモーションの推進）
------	--

現状等	平成26年度に前期実施計画を策定した時点では、サポート協力者は0人だったが、「静岡市のいいねえ。」届け隊制度を創設し、取組みを推進した結果、平成29年度実績の時点ではサポート協力者が262人となっています。
-----	---

取組概要	<p>静岡市のシティプロモーション強化のため、広報課（シティプロモーション係）と協力して首都圏におけるサポート協力者を組織し、情報発信を行います。</p> <p>※サポート協力者：静岡市を愛する首都圏関係者</p> <p>※サポート協力者の役割：本市シティプロモーションの裾野を広げる役割を担う者として、自身の活動や会員同士の交流を通じて口コミによる本市の情報発信を行います。</p>
------	--

効果	静岡市を愛する首都圏関係者が直接の知り合いや仕事相手へ働きかけることで、静岡市の認知度を高めることができます。
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		サポート協力者の組織・情報発信	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続
実績		サポート協力者の組織・情報発信	◎⇒実施・継続	◎⇒実施・継続	◎⇒実施・継続	◎⇒実施・継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	令和元年度も継続して協力者を募集し、計画を上回る進捗で協力者数が増加しています。また、前年度から実施している協力者同士の交流やつながりの創出、情報発信の強化を目的とした協力者の集いも継続実施し、協力者との関係づくりや新たな協力者の発掘を強化しています。
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響から、静岡市交流会を中止としたほか、高校同窓会など本市ゆかりの方々の交流の場も縮小しており、「静岡市の『いいねえ。』届け隊」の新規加入者が伸び悩んでいます。毎月発行する「しずおか便り」等を通じて情報提供等に努めています。
	R3	「静岡市の『いいねえ。』届け隊」については、令和3年度から店舗単位にも拡充し、計画どおりの協力者数を獲得しています。また、前年同様中止とした「静岡市交流会」に代わる取組として、首都圏と本市をつなぐオンラインイベント等を新たに開催しました。こうした取組を通じて、本市のファンの拡大及びファンとの継続した関係づくりに努めています。
	R4	市内事業や市産品を活用した体験型のイベントを多く展開し、計画を上回るサポート協力者数を獲得しました。また、コロナ禍で中止となっていた協力者の集いを再開したほか、「静岡市は『いいねえ。』感謝の集い」を開催するなど、協力者との関係の再構築に努めています。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	サポート協力者数 (H29 262人)	計画	300人	350人	370人	400人
	実績	336人	341人	371人	431人	

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>社会情勢に合わせ、切れ目なく情報発信を行い、計画どおりの新規サポート協力者を増加することができました。また、イベント参加者が実際に静岡市に訪れたり、市産品を購入したりと、行動につなげるきっかけづくりとなりました。</p> <p>今後、サポーター同士の関係づくりの核となる「静岡市交流会」の再開を検討していくとともに、さらなるファンの拡大に向け、訴求力の高いイベントを展開していきます。</p>
-----------------------	---

局名	総務局	所管課	東京事務所
----	-----	-----	-------

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-3-1-3-1
-------------------------	-----------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	2-3 メディアミックス広報等による情報発信（議会広報の充実）
------	---------------------------------

現状等	市議会と市民の距離を縮め、開かれた市議会の実現に向け、様々な媒体による広報を行っています。（媒体例：市議会だより、市議会HP・本会議インターネット中継、地域FMラジオ、コミュニティ情報紙、開催告知ポスター） 平成26年度から議会に対する関心度の指標を市議会HPへのアクセス件数とし、既存媒体の充実や新たな取組による情報発信を行っています。
-----	--

取組概要	市議会広報の充実：事務局全体で議会広報に係る検討等を行った「議会広報会議」で示された今後の方針に基づき、事業充実のため見直し等を行っています。
------	---

効果	市民と議会の距離を縮めることで市民が議会に関心を待ち、そこから市政への参画意欲を高めることができます。
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	・既存媒体の充実 ・新規媒体の検討	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
実績	・既存媒体の充実 ・新規媒体の検討	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	・市議会の活動報告書を作成してHPへ掲出するなど、情報公開に努めました。 ・議員と高校生との意見交換会の開催などを通じて、市民との交流の機会を積極的に創出しました。 ・市議会だより等に市議会HPのQRコードを掲載するなど、情報収集の利便性を向上しました。
	R2	・市議会の活動報告書を作成してHPへ掲出するなど、情報公開に努めました。 ・議員と高校生との意見交換会の開催などを通じて、市民との交流の機会を積極的に創出しました。 ・市議会だよりと広報しずおかの合冊で情報の集約化を行い、効果的に情報を発信しました。
	R3	・市議会の活動報告書を作成してHPへ掲出するなど、情報公開に努めました。 ・議員と高校生との意見交換会の開催などを通じて、市民との交流の機会を積極的に創出しました。 ・編集会議を重ねて紙面構成の見直しなどを行い、市議会だよりの情報発信力の強化を図りました。
	R4	・市議会活動報告書の作成とHPへの掲出や市議会だよりの見直しを図るなど、市民生活の下支えに努める議会の運営情報の公開に取り組みました。 ・議員と高校生との意見交換会の開催などを通じて、地域課題をテーマに市民との交流を創出しました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	市議会HP主要ページアクセス件数（H30上半期20,000件余）	計画		40,000	40,000	40,000
実績			48,618	54,282	49,786	45,977

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	市民に議会への関心を高めていただけるように、市議会だよりの紙面を見直して発行したほか、本会議の開催状況をインターネットで中継するとともに、手軽に視聴できる身近な地域FMラジオを通じて、総括質問のダイジェスト版を随時放送するなど、市民の暮らしに関わる市議会情報の発信を強化することができました。 また、高校生と議員が地域の課題をテーマに率直に意見を交換する機会を設けるなど、次代を担う若者を中心に、市民と議会の交流機会が年々蓄積されてきています。 今後は、市議会の情報をお届けする既存媒体の充実に向けて、より見やすい市議会だよりの編集に努めるとともに、本会議のインターネット動画配信については、議案集のほか、議員の質問に関する資料を併せてホームページに掲出するなど、市民にとって分かりやすい市議会情報を発信できるよう改善に取り組みます。
-----------------------	---

局名	議会事務局	所管課	議会総務課、議事課、調査法制課
----	-------	-----	-----------------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	2-4 メディアミックス広報等による情報発信（オクシズのブランドイメージを活かした情報発信）						
現状等	市内におけるオクシズの認知度は向上しつつありますが、市外に向けて効果的なプロモーションを促進し、さらなる誘客に結びつけていくことが課題となっています。オクシズが有している自然や食文化などの価値を、より利用者の視点に立って適切に情報発信をすることが必要です。						
取組概要	平成29年度に実施したマーケティング調査に基づき、オクシズで地域振興に取り組む皆さんと、オクシズのブランドイメージに基づいたプロモーションの方向性を再構築しました。後期計画では、市外に向けてはオクシズの「何もしない休日」というブランドイメージを軸としたポイントを絞ったプロモーション、そして、市内へは子育て世代を意識した体験プログラムを中心とした情報発信を新たなプロモーション戦略として、ターゲットを絞り込んだ誘客策に取り組み、入れ込み客数の増加を図ります。 また、令和2年度からは、より幅広い世代への情報発信を目的として、オクシズ公式Twitter（SNS）を開設しました。情報の即時性や拡散性等も意識した情報発信を行い、オクシズへの更なる誘客促進を図ります。						
効果	情報発信により都市山村交流を促進し、オクシズに賑わいを創出することで、オクシズにある店舗の収益の改善や中山間地域への移住・定住が促進されます。						
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4	
	計画	戦略に基づいたプロモーション事業の推進	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
	実績	戦略に基づいたプロモーション事業の推進	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	総合情報サイト「オクシズ」において中山間地域の各種情報発信を行うとともに、静岡浅間神社でのSPACー静岡県舞台芸術センターと連携した「オクシズ縁劇祭」の開催や松坂屋静岡店・新静岡セノバでのオクシズPRブース出展等、他分野・官民連携によるプロモーションを実施しました。しかし、近年、レジャーの多様化や人口減少等の影響を受ける中、令和元年度は中山間地振興施設の主要施設である温泉施設において、天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で入込客数が減少し、計画どおりの指標を達成することができませんでした。					
	R2	総合情報サイト「オクシズ」において中山間地域の各種情報発信を行うとともに、年度当初に示された「戦略広報指針」を意識した取組みとして、情報の即時性や拡散性等の観点から「オクシズ公式Twitter」を開設しました(11/5～)。「オクシズ」に関する様々な情報を「一日一投稿」を目標に日々投稿し、フォロワー数を伸ばしています。(R3.3月末時点 882人) また、新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていたイベントが中止になるなど、プロモーションの機会が減少する中、「SHIZUOKA PICNIC GARDEN」への出展等、貴重な機会を逃さず他分野・官民連携によるプロモーションを実施しました。しかし、近年、レジャーの多様化や人口減少等の影響を受ける中、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で中山間地振興施設の入込客数が減少し、計画どおりの指標を達成することができませんでした。					
	R3	総合情報サイト「オクシズ」及び「オクシズ公式Twitter」において中山間地域の各種情報発信を実施しました。特にTwitterに関しては、情報の即時性や拡散性等の観点からR2.11月に開設したもので「一日一投稿」を目標に日々投稿しています。(フォロワー数：R4.3月末時点1,875人) また、コロナ禍でのイベント中止が相次ぐ中、東急ハンズ新宿店及び銀座店でのプロモーション（「オクシズ展」）やキャンピングカーイベントでのPRブース出展（「ふじのくにキャンピングカー&アウトドアショー2022」）など、既存イベントのほか新たに官民連携によるプロモーションの機会を得ることが出来ました。 そのほか、フリーマガジンへの広告掲載やオクシズ観光冊子の制作・オクシズガイドマップ・市営温泉パンフレットのリニューアルなど、コロナ禍でも出来ることに取り組みました。 しかし、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で中山間地振興施設の入込客数が減少し、計画通りの指標を達成することが出来ませんでした。					

	R4	<p>総合情報サイト「オクシズ」及び「オクシズ公式Twitter」において中山間地域の各種情報発信を実施しました。特にTwitterに関しては、各イベントの開催情報のみならず、オクシズの日常風景を掲載することで着々とフォロワーを増やしています。（フォロワー数：R5、3月末時点2,898人 前年比+1,023人）</p> <p>また、既存のイベントのみならず、市外の来場者が多い「ふじのくにキャンピングカー&アウトドアショー」でのプロモーションや中京圏（夏山フェスタ名古屋）でのプロモーションを行い、市内外でプロモーションを行うことができました。</p> <p>令和4年度は前年度と比較して、中山間地振興施設の入込客数が増加していますが、新型コロナウイルス感染症の影響はまだ尾を引いているため、計画通りの指標を達成することが出来ませんでした。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	中山間地振興施設の入込客数（H29 713千人）	計画	723	728	733	737
		実績	639	463	463	534
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りの指標を達成することが出来ませんでした。その中でも他分野・官民連携によるプロモーションの実施やパンフレット類の更新を行い、オクシズの魅力を市内外に発信してきました。</p> <p>今後は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、全国的に観光客増加が見込まれるため、引き続き、市内外へのプロモーションを行い、中山間地振興施設の入込客数増加、指標の達成を目指します。</p> <p>また、総合情報サイト「オクシズ」の改修や、Twitterでの積極的な発信を行い、質の高い情報発信を行います。</p>					
局 名	経済局	所管課	中山間地振興課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-3-1-3-4	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	2-5 消防局Facebookページの活用による情報発信
現状等	平成29年12月に開設した消防局Facebookページは、ホームページによる一方向の情報提供ではなく、SNSの特徴ともいえる様々な人が触れ合いやすい情報発信の場として、現在、フォロワー数も1,300人を超えてきています。 この消防局Facebookページでは、住民の皆様に対して、防火防災意識の高揚を図るとともに、消防の業務等を広く知っていただき、消防局への理解を深めていただくため、消防の活動、各種イベント等の情報を数多く発信しています。
取組概要	消防局Facebookページの運用を引続き実施し、消防の業務、活動、各種行事等の情報のほか、消防局が目指している女性消防吏員の拡充目標に併せて、女性活躍に関する情報や採用情報等を積極的に発信する取組を行います。
効果	多くの住民の皆様が消防局Facebookページを見ていただき、消防の業務、活動等を広く知ってもらうことで、防火防災意識の高揚が図られるとともに、消防局への理解と関心が深まり、女性消防吏員の採用増につなげることが期待できます。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	静岡市消防局Facebookページの運用	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		Facebookページへの投稿	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	静岡市消防局Facebookページの運用	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		Facebookページへの投稿	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	各署の訓練の様子や消防局全体の各種イベント情報を毎月平均30件以上紹介することで、年間370件のFacebookへの投稿を実施した。これにより、消防の取り組みや消防局のイメージアップを図りました。
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響で各消防署の訓練や業務等が一時制限され、消防局全体の各種イベントが中止となり投稿件数が計画している件数を下回りましたが、PR動画や各署所の消防車両の紹介、各所属での新型コロナウイルス感染防止対策等の情報を発信し、消防局への理解と関心を深めていただきイメージアップを図りました。
	R3	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、各消防署で計画していた訓練や予定していた消防局の各種イベントが中止となり、投稿件数が計画していた件数を下回りましたが、消防訓練の記事のみならず、救助隊が行う救助方法の説明や消防キャラクターの紹介などを多様に紹介し、消防への関心を深めていただくようイメージアップを図りました。
	R4	Facebookの投稿について、投稿内容や投稿期間を一時制限したため、計画していた件数を下回りましたが、消防行政へ関心を持っていただくために、職員採用や女性活躍の情報を多く発信しました。

指標	消防局Facebookページへの投稿数（H29.12月開設12～3月 60件）	年度	R1	R2	R3	R4
		計画	180件	230件	230件	230件
		実績	370件	172件	102件	53件

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各所属で予定していた訓練、イベントが中止になり計画していた投稿数を下回りましたが、フォロワー数は現在、2,700人を超えており、毎年増加傾向にあります。今後も継続して、消防行政への理解を深めていただくために、消防活動、各種イベント等の情報を数多く発信していきます。
-----------------------	---

局名	消防局	所管課	消防総務課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			I-3-1-2-5

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	2-6 SNSによる清水区の魅力の発信
現状等	現在、清水区の情報を伝達する手段として、清水区ホームページ、Facebook、Twitterなどを活用し、情報発信しています。今後も積極的に清水区の魅力を発信し、地域の活性化につなげていくことが求められています。
取組概要	清水区版Facebookを継続運用し、区内の各種団体が「しみず魅力発信サポーター」として情報提供し、区民目線で魅力ある情報を幅広く発信します。また、清水区広報キャラクター「シズラ」を活用したチームシズラによるプロモーション活動とシズラ公式Twitterの運用により、情報発信の拡充を図ります。
効果	清水区の情報を効果的に発信することで、区の魅力づくりが進み、地域の活性化につなげていきます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①区民と協働した情報の収集・発信 ②チームシズラによるプロモーション活動	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
実績	①区民と協働した情報の収集・発信 ②チームシズラによるプロモーション活動	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続)	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①Facebookの「いいね」数は、42,422件と目標値を大幅に上回り、効果的な情報発信を行うことができました。 ②市内外でのイベント等への参加実績は143件となり、清水区広報キャラクター「シズラ」を活用し、様々な機会での情報発信をすることができました。
	R2	①Facebookの「いいね」数に関する指標は、令和元年度で終了し、令和2年度からFacebookとTwitterを合わせたSNSの「いいね」数に指標を変更しました。SNSの「いいね」数は、新型コロナウイルス感染予防対策に伴うイベントや式典の中止により、投稿数が減少し、投稿内容も限定的なものとなったため、「いいね」数が減少しました。一方、清水みなど雪まつりに代わるイベントの周知などを確実に行ったことで代替イベントにかかるSNS情報発信には多くの「いいね」数を得ることができました。 ②チームシズラ活動も新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等における活動実施回数が減少しましたが、コロナ禍においても開催されたイベントではシズラが明るく出演したことで、清水区民に「コロナに負けるな!」というメッセージを届けることができました。
	R3	①SNSの「いいね」数は、コロナ禍による各種イベント等の中止で、投稿数及び「いいね」数が減少しましたが、清水区の魅力の発信や、生活に役立つ情報を発信するなど、投稿内容の視点を見直すことで、多様な情報を発信することができました。 ②上半期はコロナ禍により、イベント等における活動実施回数が減少しました。感染症が落ち着いた下半期は、シズラが地域イベントや交通安全運動、Jリーグチームのキャンペーンセミナーなど、参加者とのふれあいの機会を積極的に増やしたことで、地域イベントを盛り上げることができました。
	R4	①台風被害の影響により約1ヶ月間は被災者支援の情報のみにしたこともあり、SNSの「いいね」数は前年度より減少しましたが、各種イベント情報を積極的に収集し投稿するなど、区の魅力について幅広く発信することができました。 ②市内外でのイベント等への参加実績は135回で前年度より63回増加しました。参加したイベントでは清水区広報キャラクター「シズラ」を活用し、様々な機会での情報発信や参加者とのふれあいの機会を創出することができました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	①Facebookの「いいね」数(年間) (H29 35,458件)	計画		36,500件	—	—
実績			42,422件	—	—	—
②SNS (Facebook・Twitter)の「いいね」数(年間) (H30 54,259件)	計画		—	55,000件	55,000件	55,000件
	実績		—	40,116件	46,379件	43,292件
③チームシズラによるプロモーション活動実施回数(年間) (H29 107回)	計画		100回	130回	130回	130回
	実績		143回	36回	72回	135回

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	区内各種団体と連携しながら、区民目線の様々な情報や清水区の魅力についてSNSを通じて発信するとともに、コロナ禍ではあったものの、催しやオンラインイベントなど、様々な機会でもシズラを活用しながら、清水区の魅力について国内外発信することが出来ました。今後も引き続き他部局や関連団体と連携を取りながら積極的に情報収集に努め、区の魅力や市政の取組みの発信を行うとともに、SNSの有効性を取入れ、投稿を通じてフォローと双方向のコミュニケーションを図りながら、区の魅力発信に繋げていきます。
-----------------------	---

局名	清水区役所	所管課	地域総務課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			I-3-1-3-2

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	2-7 Twitterによる図書館情報の発信
現状等	図書館情報の発信は、「図書館だより」、「図書館ホームページ」、「市の広報紙」などにより行っています。しかし、これらの方法では図書館に関心のない方や若者に対する情報が行き届きにくくなっています。したがって、SNSを活用した施策を実施する必要があります。また、図書館の日常や取り組みを積極的に発信することで図書館を利用しない方にもPRできるようになります。
取組概要	平成29年度から、図書館独自のTwitterアカウントを開設しており、即時的かつ魅力的な情報発信の取組を引き続き行っています。開館日1ツイート、月約30件のうちイベント情報以外の内容を15件ツイートします。
効果	SNSを活用する世代に向けて図書館の情報発信を行うことで静岡市立図書館をPRできます。イベント情報以外のツイートをすることで、図書館に興味・関心を持ってもらいやすくなります。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	Twitterによる情報発信	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	Twitterによる情報発信	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	令和元年度はTwitterによる情報発信を462件行いました。イベントの告知だけでなく、図書館周辺の自然情報（公園の開花情報やカモの出産情報 等）や日替わりで職員おすすめ本の紹介するなどイベント情報以外のツイートを286件行い、図書館への来館や本への興味につながる情報の発信ができました。
	R2	令和2年度はTwitterによる情報発信を511件行い、そのうち図書館の展示の紹介や図書館周辺の自然情報、図書館に関するクイズ、季節に合わせたおすすめ本の紹介等図書館に関心を持ってもらいやすい内容の投稿を381件行いました。このうち20件は、新型コロナウイルス感染防止対策として外部講師による図書館でのイベントをTwitter上に変更して行い、合計でいいねが502件、リツイートが119件、動画（11本）は11,486回再生され効果的な情報発信ができました。
	R3	令和3年度はTwitterによる情報発信を660件行いました。そのうち526件はイベント情報以外のツイートです。今年度は中央図書館のリニューアルオープンが市民の関心度が高い事柄だと考えたため、それに関連する投稿に力を入れました。大規模改修工事の様子、写真付きのリニューアルオープンまでのカウントダウンツイート、中央図書館に縁のある絵本作家や声優、イラストレーター等からいただいたお祝いメッセージのツイート等、普段図書館のTwitterを見ていない人にも届きやすく、楽しんでもらえるような企画を実施しました。リニューアルオープン当日のツイートには、いいねが345件、リツイートが56件と大きな反響がありました。
	R4	令和4年度はTwitterによる情報発信を690件行いました。そのうち634件はイベント情報以外のツイートで、公園の開花情報等の地域情報や、富士山ウィークとして、各図書館の職員が撮影した富士山の写真をツイートする等、図書館に関心のない方にも興味を持ってもらえるような情報を発信しました。一方で、本の紹介にも力を入れ、心が楽になる1冊を紹介したツイートでは、いいねが413件、リツイートが94件と大きな反響がありました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	イベント情報以外のツイート数（H30 4～11月246件）	計画		180件	180件	180件
実績			286件	381件	526件	634件

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	Twitterによる情報発信の件数は、令和元年度から令和4年度で約1.5倍に増加しました。また計画期間の各年度で、計画値180件を大幅に上回る数のイベント情報以外のツイートをを行い、図書館の日常や取り組みを積極的に発信することで、SNSを活用する世代や、図書館を利用しない方に向けたPRをすることができました。
-----------------------	---

局名	教育局	所管課	中央図書館
----	-----	-----	-------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	2-8 ごみ分別アプリの開発・導入
現状等	「ごみの出し方・分別ガイドブック」は、合併前より毎年度発行し全戸配布を行っていましたが、平成29年度発行分よりガイドブックを保存版（3年に1回程度発行）としました。ガイドブックの全戸配布の頻度が減少することを補完し、多種多様な情報を効果的に発信していくため、本市の公式では初となるごみ分別アプリの開発を平成30年度に実施します。
取組概要	平成30年度にごみ分別アプリの開発を行い、令和元年度より導入します。導入後は、アプリの効果的な運用をはじめ、ホームページ、ガイドブック等の多様な周知媒体を活用し、それぞれの特性を活かした戦略的な事業運営を行うことで、幅広い市民層へ循環型社会の実現に向けての情報発信を行っていきます。
効果	アプリ特有の機能を最大限に活用することで、ごみの出し方だけでなく、ごみ減量やりサイクル、市政に関する有意義な情報をより効果的に発信することができるため、市民サービスの向上及びごみの減量化につながります。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①ごみ分別アプリの導入 ②ごみ分別アプリ等の活用による効果的な周知事業の実施	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
実績		①ごみ分別アプリの導入 ②ごみ分別アプリ等の活用による効果的な周知事業の実施	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①4月より、ごみ分別アプリを導入しました。 ②お盆休みの収集日程やごみリサイクル展の情報等を、アプリを活用して周知しました。
	R2	①R1年度より継続し、ごみ分別アプリの配信・運用を行っています。 ②年末年始の収集日程や充電式電池の出し方、ペットボトルの回収拠点増加のお知らせ等を、アプリを活用して周知しました。
	R3	①R2年度より継続し、ごみ分別アプリの配信・運用を行っています。 ②年末年始の収集日程や不燃・粗大ごみの出し方のほか、新型コロナウイルス感染症に係るお知らせ等を、アプリを活用して周知しました。
	R4	①R3年度より継続し、ごみ分別アプリの配信・運用を行っています。 ②年末年始の収集日程や不燃・粗大ごみのお知らせ等を、アプリを活用して周知しました。

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	ごみの出し方、ごみ減量やりサイクル、市政に関する情報をより効果的に発信することで、市民サービスの向上及びごみの減量化につなげることができました。今後も引き続き、ごみ分別アプリの配信・運用を行い、アプリを活用して市民へ情報を発信していきます。
-----------------------	--

局名	環境局	所管課	収集業務課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			1-3-1-3-8

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.	
-----	--

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(1) 積極的な情報発信

取組項目	3 WeWorkを活用したシティプロモーション
現状等	東京事務所では、これまで本市にゆかりのある方々が一堂に会する「静岡市交流会」の開催やメディアや旅行会社への訪問など本市の情報発信に資する取組みを行っていますが、情報発信力をより強化していくためには、首都圏での積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開していく必要があります。
取組概要	コミュニティ型ワークスペースWeWorkのイベント実施可能スペースにおいて、本市の認知度向上や誘客等につながるイベント等を実施します。また、WeWork専用のアプリケーション（SNS）に本市の地域資源やイベント等の情報を投稿し、多くの会員に向けた情報発信を行います。
効果	イベントの実施やSNSでの情報発信を行うことで、静岡市の認知度を高め、交流人口の拡大につなげることができます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		WeWorkイベント実施スペースを活用したイベントの実施	◎実施	⇒継続	⇒継続
実績		WeWorkイベント実施スペースを活用したイベントの実施	◎実施	⇒継続	◎⇒実施・継続	◎⇒実施・継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	WeWork共有スペースにて、本市の施策や特産品等をPRするイベントを6回開催しました。イベントを実施した結果、WeWork入居企業が本市でお試しテレワークを実施したり、入居者が静岡市産品を購入することにつながったりと情報発信による効果を確認できました。
	R2	本市の施策や県外の方々に人気の場所等をPRするイベントを4回開催しました。指標の計画値を達成できなかった理由は、コロナウィルス感染症の影響から、対面・集合形式や飲食の提供を伴うイベントの実施に制限がかかったことが主な原因となっています。当面の間、イベント実施に関しての制限は続くため、オンラインによるイベントを実施予定です。
	R3	オンラインイベントなどの本市PRイベントを8回開催。オンラインイベントでは、参加者と現地（茶工場やいちご農家など）を生中継でつなぎ、さらにチャット機能を活用した双方向のコミュニケーションをとることで、コロナ禍での本市のプレゼンスの向上を図りました。また、WeWorkの国内全拠点で実施されるイベントに、本市食材を提供するなど、効果的な情報発信に努めました。
	R4	コロナ禍で中止となっていた対面でのイベントを本格的に再開し、企業版ふるさと納税等本市の事業や市産品をPRするイベントを8回開催しました。また、昨年度に引き続き、Weworkの国内全拠点で実施されるイベントに本市食材を提供するなど、コミュニティを活かした情報発信を行い、本市のプレゼンス向上に努めました。

指標	内容		年度	R1	R2	R3	R4
	イベント実施回数		計画	6回	6回	6回	6回
			実績	6回	4回	8回	8回

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	コロナの影響により、イベントの中止を余儀なくされた期間があったものの、Weworkのコミュニティ及びスペースを活用した本市PRイベントの実施やSNSでの情報発信を概ね計画どおりに行いました。イベント等を通じて、WeWork入居企業が本市を訪問したり、企業版ふるさと納税を行ったりするなど、本市とつながるきっかけをつくることができました。今後も効果的な情報発信を行うため、これまで以上に市内各課や市内民間企業等と連携し、それぞれの強みを生かしたイベントを展開していきます。
-----------------------	---

局名	総務局	所管課	東京事務所
----	-----	-----	-------

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	
-------------------------	--

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(2) 市政情報の共有化・透明性の確保

取組項目	1 情報公開・保有情報提供の推進
------	------------------

現状等	「情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」に基づき情報公開を推進するため、H22年度に「保有情報の提供等に関する指針」を策定し、これを庁内に周知してきました。その結果、H23年度以降継続的に情報提供を行う情報が増加し、市民が情報公開請求をしなくても、容易に情報入手できるようになりました。しかし、情報公開請求等の件数は年々増加しており、各課とも市民ニーズに応じて一層の情報提供の推進に努める必要があります。また、市民ニーズの多様化、高度化に対応するためには、各職員が情報公開制度・個人情報保護制度に関する理解を深め、市民に対する説明責任を十分に果たす必要があります。(請求件数 R2年度 4,147件)
-----	--

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施：職員研修や職員向けの庁内報を活用し、情報公開制度に関する職員の理解を深めます。 実態調査・啓発：毎年度情報提供に関する全庁調査を行い、好事例を全課で共有することにより各課における情報提供の推進を図るとともに、各課に情報提供の推進の働きかけ及び支援を行います。
------	--

効果	情報提供を推進し、市民がより市政情報にアクセスしやすくなることにより、市政の透明性が確保され、市民参画の促進が期待できます。
----	--

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①職員研修の実施 ②実態調査・啓発	①◎⇒職員研修の実施(継続) ②◎⇒実態調査・啓発(継続)	①⇒継続 ②⇒継続	①⇒継続 ②⇒継続	①⇒継続 ②⇒継続
実績	①職員研修の実施 ②実態調査・啓発	①◎⇒職員研修の実施(継続) ②◎⇒実態調査・啓発(継続)	①⇒継続 ②⇒継続	①⇒継続 ②⇒継続	①⇒継続 ②⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	政策法務主任者を対象とした情報公開研修を実施して職員に対して情報提供についての啓発を行うとともに、情報公開に係る相談があった場合には、所管課に対して情報提供に係る指導・助言を行いました。
	R2	事務処理基礎研修内において情報公開研修を実施し、職員に対して情報公開制度に関する知識を深め、意識啓発を行うとともに、情報公開に係る相談があった場合には、所管課に対して情報提供に係る指導・助言を実施しました。
	R3	事務処理基礎研修、行政実務研修、新任係長研修内において、情報公開研修を実施し、職員に対して情報公開制度に関する知識を深め、意識啓発を行うとともに、情報公開に係る相談があった場合には、所管課に対して情報提供に係る指導・助言を行いました。また、実態調査に併せて好事例を共有しました。
	R4	行政実務研修、主任主事研修、新任係長研修内において、情報公開研修を実施し、職員に対して情報公開制度に関する知識を深め、意識啓発を行うとともに、情報公開に係る相談があった場合には、所管課に対して情報提供に係る指導・助言を行いました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	継続的に情報提供を行うこととした情報(H30:6種類)	計画		1種類	1種類	1種類
実績			1種類	2種類	1種類	1種類

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	職員研修等を通じて職員の情報公開制度に関する理解を深めることで、市民の市政情報へのアクセスが容易になり、結果として、市政の透明性が確保され、市民参画の促進が図られたと評価できます。今後も研修等による職員の制度理解の深化を図ることを継続していきます。
-----------------------	--

局名	総務局	所管課	総務課
----	-----	-----	-----

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-3-2-1
-------------------------	---------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(2) 市政情報の共有化・透明性の確保

取組項目	2 建設工事における総合評価一般競争入札の継続実施					
現状等	H18年度から公共工事の品質確保のため、一部の建設工事については、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、最も優れた者を落札者として決定する総合評価一般競争入札を実施しています。 H26年度からは地域企業育成の観点により、A等級以外にも対象を広げ、H29年度には一般競争入札における総合評価一般競争入札実施件数の割合は、43.0%まで増加しました（253件/589件）。 また、H30年度からは総合評価方式の型式を5型式から3型式に再編したほか、評価項目の見直し等の制度改正を実施しました。					
取組概要	入札結果や工事成績を検証し、建設工事における総合評価一般競争入札の実施を継続するとともに、対象基準や評価項目の見直しを適宜行い、効果を高めていきます。 価格競争による入札で、総合評価一般競争入札への参加要件である工事の完成実績が得られることも鑑み、一般競争入札における総合評価一般競争入札実施件数割合を30%程度とします。					
効果	価格と品質が総合的に優れた調達により、優良な社会資本整備、契約事務の透明性や公正な競争の確保、ダンピング防止、不良・不適格業者の排除が期待できます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	総合評価一般競争入札の継続実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	総合評価一般競争入札の継続実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	一般競争入札の発注件数615件のうち、217件を総合評価で実施しました。 また、請負契約研究部会を開催し、評価項目の見直し等の制度改正を実施しました。				
	R2	一般競争入札の発注件数631件のうち、225件を総合評価で実施しました。 また、請負契約研究部会を開催し、評価項目の見直し等の制度改正を実施しました。				
	R3	一般競争入札の発注件数527件のうち、188件を総合評価で実施しました。 また、請負契約研究部会を開催し、評価項目の見直し等の制度改正を実施しました。 なお、取組にコロナウイルスの影響はありません。				
	R4	一般競争入札の発注件数492件のうち、191件を総合評価で実施しました。 また、請負契約研究部会を開催し、評価項目の見直し等の制度改正を実施しました。				
指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	一般競争入札における総合評価一般競争入札実施件数割合（H30 4-12月 31%）	計画	30%程度	30%程度	30%程度	30%程度
実績		35.3%	35.7%	35.7%	38.8%	
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	入札参加者の負担を踏まえて総合評価一般競争入札実施件数の割合計画を30%程度としている。後期の実績のとおり、計画を上回る状況が続いているのは、発注方式の決定基準の見直し等を行う中で、継続して一定の割合を実施できる制度が構築された。引き続き、現状を把握しながら実施していく。（個票については第3次行財政改革後期実施計画個票にて終了）					
局名	財政局	所管課	契約課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-3-2-4	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(2) 市政情報の共有化・透明性の確保

取組項目	3 監査実施体制の充実
現状等	平成26年度に前期実施計画を策定した時点では自治大学校の監査専門課程研修等を事務局職員に受講させていましたが、前期実施計画にて外部研修受講者によるフィードバック研修の実施などの取組を推進し、平成29年度実績の時点で累計20回実施しています。 今後も時代に即応した実効性のある効率的な監査を実施するため、財政健全化指標や公営企業会計における財務諸表等の審査に必要な財務的知識の習得をはじめ、近年増加している住民監査請求や改正された地方自治法により令和3年度から実施することとなった内部統制審査への対応など、事務局職員の監査能力向上が必要となっています。
取組概要	外部研修受講・事務局内研修等の実施：外部機関が主催する研修・講座を事務局職員に計画的に受講させるとともに、当該受講者を講師とするフィードバック研修や内部統制審査などの事例研究を事務局内で実施し、職員の監査能力を向上させることにより、監査実施体制の充実に図ります。
効果	監査実施体制の充実に図ることで、実効性のある効率的な監査を実施し、その監査結果を市民に公表することにより、市行財政運営における透明性と公正性の確保に寄与することができます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	外部研修受講・事務局内研修等の実施	◎ ⇒ 実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	外部研修受講・事務局内研修等の実施	◎ ⇒ 実施（継続）	◎ ⇒ 実施（継続）	◎ ⇒ 実施（継続）	◎ ⇒ 実施（継続）	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	職員を外部機関の監査専門課程研修に受講させ、受講者を講師とするフィードバック研修を実施しました。また、最近対応が増加している住民監査請求制度に関する内部研修会を開催しました。これらにより、職員の監査能力を向上させることで、監査実施体制の充実に図りました。
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外部研修を受講することができなかったものの、内部研修に振り替えることにより新規配属職員に対する研修を手厚く実施するとともに、令和3年度から実施する内部統制評価報告書審査に関する内部研修会を実施しました。これらにより、職員の監査能力を向上させることで、監査実施体制の充実に図りました。
	R3	専門的知識が求められる住民監査請求制度や新たに加わった内部統制評価報告書審査に関する内部研修を実施するとともに、職員を外部機関（自治大学校、市町村アカデミー）の監査専門課程研修に受講させ、受講者を講師とするフィードバック研修を実施しました。これらにより、職員の監査能力を向上させることで、監査実施体制の充実に図りました。
	R4	職員に外部機関（自治大学校）の監査専門課程研修を受講させ、受講者を講師としたフィードバック研修を実施しました。また、企業会計の消費税や障がい者共生のまちづくり計画など、これまで実施してこなかった内容の研修を実施したことにより、職員の監査能力を向上させることで、監査実施体制の充実に図りました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	外部研修受講・事務局内研修等実施の年間回数 (H29 7回)	計画	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上
	実績	8回	6回	10回	8回	

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	コロナ禍においてもオンライン形式の外部研修を積極的に活用するなど監査実施体制の充実に図り、毎年行う監査を通じて改善を求める指摘を行うなど実効性のある監査を実施し、その監査結果を公表してきました。また、地方自治法の改正により令和3年度から新たに対応が必要となった「内部統制評価報告書の審査」についても、審査の手順や方法などを確立し、審査の結果を意見書として取りまとめ公表しました。 今後も、市の行財政運営の透明性と公正性の確保に寄与するような効果的な監査を実施するため、必要で最適な研修を積極的に受講するなど監査実施体制の充実強化を図っていきます。
-----------------------	--

局 名	所管課	監査委員事務局
	前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-3-2-5

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(2) 市政情報の共有化・透明性の確保

取組項目	4 金額入り工事設計書の情報提供化システム導入
現状等	<p>情報公開請求件数は年々増加しており、令和2年度の情報公開請求件数は、4,071件でした。また、そのうち、2,665件が金額入り工事設計書に対するものでした。</p> <p>情報公開請求に係る手続は、請求者にとっては請求書の提出等の負担が生じ、また、職員にとっては、請求公文書準備等の業務量増加に繋がっています。</p> <p>※金額入り設計書とは…静岡市が発注する工事について、当該工事の工種や施行単価が記載された文書</p> <p>※金額入り設計書の情報公開請求件数の推移…H29:2,400件、H30:2,647件、R1：2,541件、R2:2,665件</p>
取組概要	<p>情報公開請求の約6割から7割を占める金額入り工事設計書について、システムによる情報提供化を行います。システムによる情報提供化とは、申請者がHP上で必要事項を記入してアクセスすれば、保存されている金額入り工事設計書を提供できるというものです。</p>
効果	<p>請求者：金額入り工事設計書の公開に関して、情報公開請求に係る手続をとることがなくなるため、請求事務が簡略化します。また、即日交付が可能となり、情報取得までの時間が大幅に削減されることから、請求者の利便性が向上します。</p> <p>職員：請求窓口及び対応課職員の、情報公開請求に係る業務量が減少するため、事務負担が軽減されます。</p>

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①金額入り工事設計書システムの構築 ②金額入り工事設計書システムの運用・保守	—	—	①◎実施	②◎実施
	実績	①金額入り工事設計書システムの構築 ②金額入り工事設計書システムの運用・保守	—	—	①◎実施	②◎実施
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	—
	R2	—
	R3	金額入り工事設計書の情報提供化システムの構築を完了し、令和4年度から運用開始可能な状態とした。
	R4	システムの運用を開始した（ダウンロード数：7,011件）。

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	システム導入で削減された金額入り工事設計書の情報公開に係る職員対応時間	計画	—	—	—	3,451時間
		実績	—	—	—	17,908時間

効果額	削減額（単位：千円）	計画	—	—	—	実績報告
		実績	—	—	—	—
効果額の積算方法	（システム導入で削減された職員の公開請求対応時間）×（人件費／1h）					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>過去の公開請求の実績値からシステム導入初年度のダウンロード数を2,500件程度を見込んでいましたが、実績値は想定を大幅に上回る約7,000件となりました。（情報へのアクセスが容易になったことから、これまで請求をしてこなかった者が情報を取得するようになったり、対象としていなかった情報も取得するようになったり、データを保存せずに必要の都度ダウンロードするようになったりしたことが原因として推測されます。）このことにより、請求者にとっては情報取得について利便性の向上が図られ、また、職員にとっては情報公開請求に係る業務量が減少し、事務負担の軽減が図られました。今後も引き続きシステムの運用を行うとともに、利用者へ周知していきます。</p>					
局名	総務局・建設局	所管課	総務課・技術政策課			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）			

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(3) 内部統制の推進

取組項目	1 内部統制方針の見直しと内部統制体制の整備及び運用・評価・公表
現状等	地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）が公布され、都道府県知事及び政令指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備するとともに、毎年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出することが義務付けられました。この改正は、令和2年4月1日から施行されます。本市においては、平成29年4月に「静岡市内部統制基本方針」を策定していますが、平成30年7月、国から「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（たたき台）」が示され、今後確定することから、このガイドラインに沿った見直しの必要があります。
取組概要	①「静岡市内部統制基本方針」の見直し・内部統制体制の整備：国から示された「ガイドライン」に沿って本市の「基本方針」を見直します。また、見直した「基本方針」に基づき全庁的な内部統制体制を整備します。 ②整備した内部統制体制の運用状況を評価し、公表します。
効果	組織的な内部統制推進の取組が徹底されることで、質の高い行財政運営、市民から信頼される市政運営が実現し、住民の福祉の増進が一層図られることとなります。

年度	内容	R1	R2	R3	R4
計画	①内部統制方針の見直し・整備 ②内部統制体制の運用・評価・公表	◎策定 ◎整備	◎運用	⇒運用・評価・公表	⇒運用・評価・公表
実績	①内部統制方針の見直し・整備 ②内部統制体制の運用・評価・公表	◎実施 ◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	内部統制法制化への対応として、次のとおり準備を進めました。 ①静岡市内部統制基本方針の改訂及び静岡市内部統制実施規程の制定②静岡市内部統制評価報告書（試行）の作成
	R2	内部統制法制化への対応として、次のとおり実施しました。 ①静岡市内部統制基本方針の改訂及び静岡市内部統制実施規程の制定②静岡市内部統制評価報告書（試行）の作成及び内部統制評価の実施
	R3	内部統制法制化への対応として、次のとおり実施しました。 ①内部統制評価の実施②静岡市内部統制評価報告書の作成③静岡市内部統制評価報告書の公表
	R4	内部統制法制化への対応として、次のとおり実施しました。 ①内部統制評価の実施②静岡市内部統制評価報告書の作成③静岡市内部統制評価報告書の公表

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
事務事業事故・ミス発生件数（年度）	計画		前年度比減	過去3年の平均発生件数（173件）を下回る	過去3年の平均発生件数（173件）を下回る	過去3年の平均発生件数を下回る
	実績		前年度比14件減	152件	200件	171件

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	令和4年度の事故・ミスの発生件数は、前年度の件数を下回り、計画を達成することができました。事故等の件数を減らすことに一定の限度があることも否定することはできませんが、今後も引き続き、研修、モニタリング調査などを実施し、事故等の発生の防止に取り組んでいきます。
-----------------------	---

局名	総務局	所管課	コンプライアンス推進課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.	133
-----	-----

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(3) 内部統制の推進

取組項目	2 職員の情報セキュリティ対策の維持・向上
------	-----------------------

現状等	「情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティ監査（内部監査・外部監査）及び職員への研修を実施しています。しかし、標的型攻撃等の外的脅威の増大、ソフトウェアライセンス等のIT資産管理、市民等が利用するウェブサイトの脆弱性等の課題があり、これらが情報セキュリティインシデントに発展しないよう努めていく必要があります。
-----	---

取組概要	セキュリティ監査・研修の実施：全職員を対象としたe-ラーニングの実施に加えて、最新の知見を取り入れた情報セキュリティ対策が構築、運用等できるよう、情報システムやウェブサイトの脆弱性、IT資産管理台帳の整備等、高い専門性が求められる分野に対する外部監査を手厚くし、第三者（セキュリティ専門家）の視点から改善指摘等を実施することで、セキュリティ対策の維持、向上に取り組みます。 なお、今後も働き方改革等の新しい仕組みに対応した考え方についても随時取り入れ、そのような新しい考えや指針にも対応した組織のセキュリティ体制の構築に取り組みます。
------	--

効果	職員の情報セキュリティ対策の維持・向上を図ることで、市政への市民の信頼確保につながります。
----	---

年度	内容	R1	R2	R3	R4	
		計画	①情報セキュリティ監査・研修の実施 ◎⇒実施（継続） ②e-ラーニングサーバーの維持管理 ◎⇒実施（継続）	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ◎サーバー更改	⇒継続 ⇒継続
実績	①情報セキュリティ監査・研修の実施 ②e-ラーニングサーバーの維持管理	◎⇒実施（継続） ◎⇒実施（継続）	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ◎サーバー更改	⇒継続 ⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①情報セキュリティ監査は、内部監査20所属、外部監査10所属を対象に実施しました。情報セキュリティ研修は、集合研修やe-ラーニング研修等を、延べ6,759人を対象に実施しました。 ②e-ラーニングサーバーの維持管理は、手順どおり実施し、運用上の支障は発生しませんでした。
	R2	①情報セキュリティ監査は、内部監査20所属、外部監査10所属を対象に実施しました。情報セキュリティ研修は、集合研修やe-ラーニング研修等を、延べ6,925人を対象に実施しました。 ②e-ラーニングサーバーの維持管理は、手順どおり実施し、運用上の支障は発生しませんでした。
	R3	①情報セキュリティ監査は、内部監査20所属、外部監査10所属を対象に実施しました。情報セキュリティ研修は、集合研修やe-ラーニング研修等を、延べ6,069人を対象に実施しました。 (R3は新型コロナウイルス感染症対策のため指定管理者向け研修を資料配付としたことから、R2に比べ研修参加者数が減となった) ②e-ラーニングサーバーの維持管理は、手順どおり実施し、運用上の支障は発生しませんでした。R4.3月にサーバー更改を実施しました。
	R4	①情報セキュリティ監査は、内部監査20所属、外部監査10所属を対象に実施しました。情報セキュリティ研修は、集合研修やe-ラーニング研修等を、延べ6,239人を対象に実施しました。 (R3より指定管理者向け研修を集合研修から資料配付のみに変更し、出欠の管理ができなくなったことから、R3以降は以前に比べ研修参加者数が減となった) ②e-ラーニングサーバーの維持管理は、手順どおり実施し、運用上の支障は発生しませんでした。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
			外部監査で緊急度中以上の改善提言を受けた所属数	計画	4所属以下	4所属以下
		実績	2所属	3所属	0所属	1所属

局名	企画局	所管課	システム管理課
----	-----	-----	---------

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	2-3-2-8
-------------------------	---------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	3 開かれた市政の推進
施策	(4) 条例による政策の実現

取組項目	1 政策条例の整備と条例のマネジメント
現状等	本市では、分権社会において自主自立の政策を実現するための体制を作り、その政策を実現するために、H20年3月に「静岡市政策法務推進計画」を策定し、H27年3月に「静岡市政策法務推進規程」を定め、主に組織及び職員の政策法務能力の向上に力を入れてきました。また、条例による政策の実現を進めるため、H21年3月に「静岡市における条例等の整備等に関する指針」を策定し、条例による政策実現を推進してきました。 今後、分権と社会の多様化が進む中で、条例による政策の実現は重要な政策手段の一つであり、また、変化していく社会に対応していくためには、制定した条例をマネジメントしていく必要があります。
取組概要	①条例の整備に係る法的検討支援：所管課が政策実現のために行う条例の制定改廃に係る法的観点及び市民目線での検討支援を政策法務委員会にて行います。 ②条例マネジメントの実施：既存の条例について、社会情勢に常に適合するためのマネジメント（所管課が定期的に条例の効果、成果等を評価し、必要に応じて見直しを行う。）を行います。 ③職員研修の実施：職員の法務能力を向上させるための研修等を実施します。
効果	分権時代にふさわしい条例を制定改廃し、これを管理することで、地域の課題を適切に解決し、かつ、自立したまちづくりを実現することが期待できます。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①条例の整備に係る法的検討支援 ②条例マネジメントの実施 ③職員研修の実施	◎⇒ 実施(継続) ◎⇒ 実施(継続) ◎⇒ 実施(継続)	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
	実績	①条例の法的検討支援 ②条例マネジメントの実施 ③職員研修の実施	◎⇒ 実施(継続) ◎⇒ 実施(継続) ◎⇒ 実施(継続)	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例 ①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> 政策条例（静岡市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、静岡市中央卸売市場業務条例の全部改正等）の整備支援を行いました。 条例マネジメントを実施し、17件の条例の検討を行いました。（マネジメント対象の条例のうち、令和元年度に改正をしたものが複数件あり、各年度の実施件数を調整したため、実績は計画より少ないですが、計画どおり実施しました。）
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 政策条例（静岡市客引き行為等の禁止に関する条例の制定、静岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）の整備支援を行いました。 条例マネジメントを実施し、17件の条例の検討を行いました。（マネジメント対象の条例のうち、令和元年度に改正をしたものが複数件あり、各年度の実施件数を調整したため、実績は計画より少ないですが、計画どおり実施しました。） 職員研修の実施については、コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、例年集合研修としていた研修を書面研修にする、すでに同種の研修に参加した職員の受講の自粛を求める等の対応をしたため、例年よりも少ない実績となりました。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 政策条例（静岡市税条例の一部改正、静岡市多文化共生のまち推進条例の制定に向けた立案方針）の整備支援を行いました。 条例マネジメントを実施し、16件の条例の検討を行いました。（マネジメント対象の条例のうち、令和元年度に改正をしたものが複数件あり、各年度の実施件数を調整したため、実績は計画より少ないですが、計画どおり実施しました。） 職員研修の実施については、コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、例年集合研修としていた研修をすでに同種の研修に参加した職員の受講の自粛を求める等の対応をしたため、例年よりも少ない実績となりました。

	R4	<ul style="list-style-type: none"> 政策条例（静岡市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例の制定及び静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例の立法方針）の整備支援を行いました。 条例マネジメントを実施し、26件の条例の検討を行いました。 職員研修の実施については、コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、ZOOMを用いたオンラインでの研修を取り入れることで、集合することなく個別に受講することができたため、研修に参加した人数が、令和2年度及び令和3年度よりも大幅に増加しました。 				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	①政策法務委員会に附議すべき案件に対し適切な附議を実施した割合	計画	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	100%	100%	100%
	②条例マネジメントの実施件数（政策条例等）（H29 政策条例3件、その他条例19件）	計画	政策条例 3件 その他の条例20件	政策条例 3件 その他の条例20件	政策条例 3件 その他の条例20件	政策条例 3件 その他の条例20件
		実績	政策条例 2件 その他の条例15件	政策条例 2件 その他の条例15件	政策条例 2件 その他の条例14件	政策条例 1件 その他の条例25件
	③法務能力向上に関する研修に参加した延べ人数（政策法務課主催に限る。）	計画	450人	450人	450人	450人
実績		432人	287人	299人	386人	
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>政策条例等の整備支援、既存の条例が社会情勢に適合しているかの確認、職員の法務能力を向上させるための研修等を計画的に実施できたことで、地域の課題を適切に解決し、かつ、自立したまちづくりの実現に寄与することができた。今後も同様に取り組んでいくが、法務能力向上に関する研修については、コロナウイルス感染症が5類感染症になったことも踏まえ、特に力を入れて取り組んでいきたい。</p>					
局 名	総務局	所管課	政策法務課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-3-3-1		